

設計課題 介護老人保健施設
(通所リハビリテーションのある地上5階建ての施設である。)

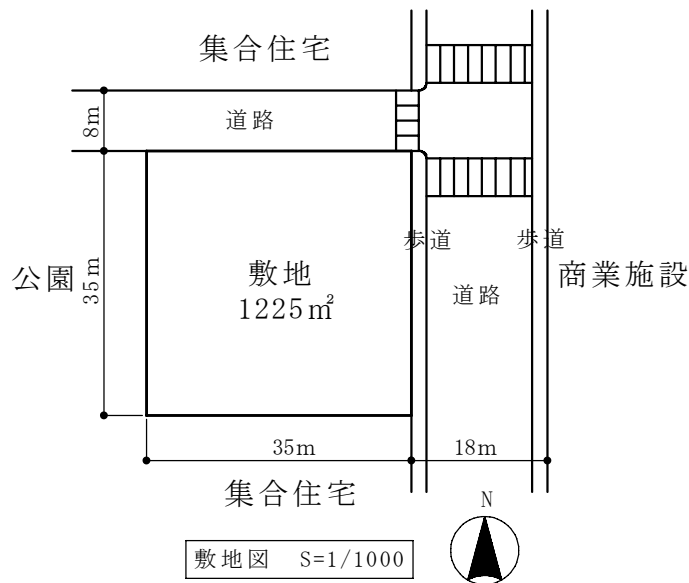
I 設計条件

この課題は、ある地方都市において、可能な限り居宅における生活への復帰を念頭に置いた、介護老人保健施設を計画するものである。

計画に当たっては、この設計条件によるものとし、介護保険法、医療法、介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準等については考慮しないものとする。

1 敷地及び周辺条件

- 敷地の形状、接道条件、周辺状況等は、下図の通りである。
- 敷地は、平坦で、道路及び隣地との高低差はないものとする。また、歩道の切り開きは、1箇所当たり6mまでできるものとする。
- 敷地は、第一種住居専用地域及び準防火地域に指定されている。また、建ぺい率の限度は80%（特定行政庁が指定した角地における加算を含む。）、容積率の限度は400%である。なお、日影についての特別な配慮はしなくてよい。
- 電気、ガス及び上下水道は、完備している。
- 地盤は良好である。
- 気候は温暖で、積雪についての特別な配慮はしなくてよい。



2 建築物

- 構造、階数等
鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又はこれらの併用とし、地上5階建ての1棟の建築物とする。なお、梁については鉄骨造としてもよい。
- 床面積の合計
床面積の合計は、3,500 m²以上、3,900 m²以下とする。
この課題の床面積の算定においては、ピロティ、塔屋、バルコニー、屋外階段等は、床面積に算入しないものとする。
- 要求室
下表の室は、すべて計画する。

部門	室名	設置階	特記事項	床面積
デイケア部門	・施設利用者の定員は20名とする。			
	デイルーム(1)	1階	・食事、談話、機能訓練等を行う。 ・公園の景観に配慮する。	約100 m²
	浴室		・男女別に設ける。	約50 m²
	診察室(1)		・看護師が常駐する。	適宜
	調理室		・各階の調理を行う。	約100 m²
ショートステイ部門	・施設利用者の定員は12名とする。			
	宿泊室	2階	・4人室(約50 m²/1室)3室を設ける。 ・各室に多機能便所を設ける。 ・各室にバルコニーを設ける。	計150 m²
	デイルーム(2)		・食事、談話、機能訓練等を行う。 ・公園の景観に配慮する。	約75 m²
	配膳室		・デイルーム(2)に隣接させる。	適宜
	サービスステーション		・介護を行う職員が常駐する。	
	診察室(2)		・看護師が常駐する。	
相談室				
ロングステイ部門	・施設利用者の定員は36名とする。			
	浴室	2階	・男女別に設ける。 ・ショートステイ部門の入所者も利用する。	約50 m²
	療養室	3~5階	・個室(約25 m²/1室)12室、2人室(約50 m²/1室)12室を設ける。 ・各室に多機能便所を設ける。 ・各室にバルコニーを設ける。	計900 m²
	共同生活室		・12人/階が利用する。	
サービスステーション		・介護を行う職員が常駐する。	適宜	
共用・管理部門	エントランスホール	1階	・風除室を設ける。 ・吹抜を20 m以上設ける。	適宜
	事務室		・施設の管理・運営を行う。 ・受付カウンターを設ける。 ・職員5名が常駐する。	
	更衣室		・男女別に設ける。	
	スタッフ室		・各階に設け、職員が利用する。	
	設備スペース		・採用した設備計画に応じて、設備機械室(空調、給排水、電気等)、屋外機置場等を計画する。	

・療養室のある基準階については、利用者の廊下幅は、片廊下1.8m以上、中廊下2.7m以上とする。
・上記の室に関連して、リネン室、洗濯室、汚物処理室等は、適宜計画するものとする。
・その他必要と思われる室等は、適宜計画する。

3 その他の施設

- 駐車場は、地上に平面駐車とし、施設利用者の送迎用(マイクロバス、1台当たり3.5m×7.5m以上)として1台分、サービス用として2台分を設ける。また、他の利用者・職員の駐車場については、近隣の駐車場を利用するものとする。
 - 送迎用のマイクロバス等が利用する車寄せを、エントランスホールに隣接させて設ける。
 - 駐輪場は、利用者用として10台分(1台当たり0.5m×2m程度)を設ける。
 - 敷地内の主要な通路に設けるスロープは、幅を1.5m以上、勾配を1/15以下とする。
 - ごみ置場を設ける。
- (1)~(5)の「その他の施設等」は、床面積に算入しないものとする。

4 計画に当たっての留意事項

計画に当たっては、特に次のことが求められている。

- 建築計画については、次の点に留意する。
 - デイケア部門、ショートステイ部門、ロングステイ部門、共用・管理部門の異なる機能を適切にゾーニングした計画とするとともに、動線に配慮した計画とする。
 - 建築物の環境負荷低減に配慮した計画とする。
 - 敷地の周辺環境に配慮する。
- 構造計画については、次の点に留意して計画する。
 - 建築物全体が、構造耐力上、安全であるように計画する。
 - 構造種別、架構形式、スパン割を適切に計画する。
 - 部材の断面寸法を適切に計画する。
- 設備計画については、次の点に留意して計画する。
 - 空調設備、給排水衛生設備、電気設備を適切に設け、環境負荷低減に配慮する。
 - 排煙設備を適切に設ける。
 - エレベーター(利用者用、サービス用)を適切に設ける。

II 要求図面等

答案用紙I及び答案用紙IIの定められた枠内(寸法線については枠外でもよい。)に、黒鉛筆を用いて記入する。

1 要求図面(答案用紙Iに記入)

下表により、所定の図面を作成し(フリーハンドでもよい。)、必要な事項を記入する。

図面及び縮尺	特記事項
(1) 1階平面図兼配置図 1/200	① 1階平面図兼配置図及び各階平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ.建築物の主要寸法(柱割り及び床面積の計算に必要な程度) ロ.室名等
(2) 2階平面図 1/200	ハ.採用した構造種別、架構形式及びスパン割に応じて必要となる構造要素
(3) 基準階平面図 1/200	ニ.設備シャフト[パイプシャフト(PS)、ダクトスペース(DS)、電気シャフト(EPS)]の位置 ホ.設備計画に応じた設備スペース(ただし、屋上に設けた場合は断面図に図示する) ヘ.断面図の切断位置
(3) 断面図 1/200	② 1階平面図兼配置図には、次のものを図示又は記入する。 イ.建築物の出入口 ロ.駐車場(台数及び出入口を明示する) ハ.駐輪場(台数を明示する) ニ.ごみ置場 ホ.通路・植栽等 ③ 2階平面図には、1階の屋根、ひさし等となる部分を図示又は記入する。 ④ 基準階平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ.2階の屋根、ひさし等となる部分 ロ.療養室の最も遠い位置から避難階段に至る歩行距離・歩行経路
(4) 2階梁伏図 1/200	① 2階から見下げ図とし、主要な柱、大梁、小梁及びスラブは構造部材表の符号を明示する。 ② 構造部材表に主要な柱、大梁、小梁及びスラブの断面寸法を記入し、主要な部材が複数となる場合は空欄に符号・断面寸法を追加する。なお、梁に鉄骨を使用した場合の断面寸法は、H-○×○のように記入する。

2 面積表(答案用紙Iに記入)

各階の床面積、その合計を記入する。なお、各階の床面積については、その算定式も記入する。

3 計画の要点等(答案用紙IIに記入)

- 建築計画について、次の①~④の要点等を具体的に記述する。なお、要求図書では表せない部分についても記述する。
 - 建築物の外部動線及び内部動線について、配慮したこと
 - 敷地の周辺環境に配慮したこと
 - 避難計画について、配慮したこと
 - 車寄せについて、配慮したこと
- 構造計画について、次の①~②の要点等を具体的に記述する。なお、要求図書では表せない部分についても記述する。
 - 建築物の構造種別、架構形式及びスパン割とこれらを採用した理由
 - 耐震計画について、配慮したこと
- 設備計画について、次の①~④の要点等を具体的に記述する。なお、要求図書では表せない部分についても記述する。
 - 建築物に採用した給水方式と採用した理由
 - 設備スペースの配置計画について、配慮したこと
 - 防災設備について、配慮したこと
 - 排煙設備について、配慮したこと